

病気の
**早期発見に
 有効!**

健康診査・各種検診



健康診査



おとなの歯科検診



眼科検診



各種がん検診

区では、各種疾病の早期発見や自己の健康状態把握のため、健康診査・各種検診を実施しています。平成25年度の健康診査受診者のうち、半数以上「医療機関での治療が必要」との結果があり、乳がん検診では、1割の方に「精密検査が必要」となっています。
 病気の慢性化や後遺症による機能障害などの回避・軽減のため、定期的健康診査を受け、病気の早期発見と健康維持に役立てましょう。自分のため、家族のためにぜひ受診してください。

健康診査・おとなの歯科検診・眼科検診・各種がん検診(胃がん・肺がんを除く)

対象者には、6/20(土)までに緑色(※おとなの歯科検診はうぐいす色)の封筒を郵送します。同封の案内をご覧のうえ、該当する健(検)診名を印字した「受診券シール」をお持ちになり、期間内に区内実施医療機関で受診してください。健康診査の対象者には「健康診査質問票」も同封しますので、記入して医療機関にお持ちください
[実施期間] 6/21(日)～平成28年2/20(土) ※一部の医療機関は12月まで **[費用]** 下表のとおり

胃がん・肺がん検診(申込制)

区外2か所の検診機関で行う検査(電話申込)と、区内7か所の検診車で行う検査(電話または専用はがきで郵送申込)の2つの受診方法があります。「受診券シール」は送付しません。詳細は区報5/21号で改めてお知らせします。

生活習慣改善が必要な方に特定保健指導

江東区国民健康保険加入の74歳以下の方で、健康診査の結果、生活習慣改善の必要性が高い方に特定保健指導のお知らせを送付します。糖尿病・高血圧などの生活習慣病は自覚症状がなく進行するため、放っておくと動脈硬化などにつながる危険性があります。生活習慣病予防のため、ぜひ特定保健指導にご参加ください。
[内容] 保健師・管理栄養士による、生活習慣の改善に向けたサポート。運動や食事に関して目標を立て、継続できるように状況に応じた的確なアドバイスを行います **[費用]** 無料



▶緑色の封筒
 (健康診査・眼科検診・がん検診)



▶うぐいす色の封筒
 (おとなの歯科検診)

問「健(検)診に関すること」
 健康推進課健康づくり係
 ☎(3647)9487
特定保健指導に関すること
 医療保険課医療保健係
 ☎(3647)8516

あなたが受けられる健(検)診

○対象となる方に受診券を送付します(胃がん・肺がん検診(申込制)を除く)。
 ○費用は、検診費用の1割相当の自己負担額となっています。

健(検)診の種類(対象)	費用	健診項目 検査方法	受診 案内	年齢(平成28年3/31現在)																										
				20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70(歳)																
健康診査(40歳以上で、江東区国民健康保険加入者・後期高齢者医療制度加入者・生活保護受給者)	無料	問診、血圧測定、胸部X線検査、血液検査、尿検査、心電図ほか	通知						40	45	50	55	60	65	70															
がん検診	胃がん(35歳以上の方)	500円	胃部X線間接撮影	申込				35	40	45	50	55	60	65	70															
	肺がん(40歳以上の方)	800円	胸部X線直接撮影	申込				40	45	50	55	60	65	70																
	大腸がん(40歳以上の方)※	500円	便潜血検査	通知				40	45	50	55	60	65	70																
	子宮頸がん(20歳以上で偶数年齢の女性)※	600円	頸部細胞診ほか	通知	20	22	24	26	28	30	32	34	36	38	40	42	44	46	48	50	52	54	56	58	60	62	64	66	68	70
	乳がん(40歳以上で偶数年齢の女性)※	1,000円	視触診・マンモグラフィ	通知						40	42	44	46	48	50	52	54	56	58	60	62	64	66	68	70					
前立腺がん(55・60・65歳の男性)	500円	PSA検査(前立腺特異抗原の血中濃度検査)	通知														55		60		65									
眼科検診(50・55・60歳の方)	500円	視力・眼圧・眼底検査ほか	通知								50		55		60															
おとなの歯科検診(20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の方)	無料	口腔内診査	通知	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70																

※国のがん検診事業の対象者は、送付されたクーポン券で、無料で受診できます。**[内容]** 平成28年3/31現在の年齢[大腸がん]41・46・51・56・61歳の方[子宮頸がん]21歳の方[乳がん]41歳の方。ただし[子宮頸がん][乳がん]は、過去に対象となった方で、平成25年度まで未受診の方にも、クーポン券が送付されます。

5月16日(土)証明書自動交付機を休止(詳細6面)



マイ保育園登録制度実施園一覧

私立保育園(20園)

Table with 5 columns: 保育園, 住所, 電話番号, 看護師, 栄養士. Lists 20 private childcare facilities.

区立保育園(33園)

Table with 5 columns: 保育園, 住所, 電話番号, 看護師, 栄養士. Lists 33 public childcare facilities.

公設民営保育園(5園)

Table with 5 columns: 保育園, 住所, 電話番号, 看護師, 栄養士. Lists 5 public-private childcare facilities.

○実施園一覧にない認可保育園でも工夫を凝らして子育て支援に取り組んでいます。詳細は、電話で直接お問い合わせください。

※1 南砂第五保育園は、0~2歳児までの乳児専門園です。

マイ保育園登録で気軽に相談

区内の保育園では、在宅で子育てしている家庭を支援するため、気軽に悩みを相談でき、子どもを遊ばせることができる「マイ保育園登録制度」を実施しています。

「登録できる方」 区内在住で、就学前のお子さんを在宅で育てている方。保育園の遊びや行事に参加し、子育て相談、食育・栄養相談(看護師がいる園は保健相談)も受けられます。

子育て世帯を支援

区では、子育て世帯を支援するため、児童手当をはじめとする各種手当のほか、子ども医療費助成等を実施しています。

「児童手当」 日本に居住している中学校卒業前(15歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の児童を養育している親または養育者。各手当は申請日の翌月分からの支給となります。

表1 児童手当所得限度額表. Table with 2 columns: 扶養親族等の数, 本人限度額.

※5月分までは平成25年中、6月分からは平成26年中の所得で判定。※扶養親族が5人以上の場合は1人につき38万円を加算。

「子育て世帯臨時特例給付金」 基準日(平成27年5月31日)において、平成27年6月分の児童手当(特例給付は除く)を受給している方。対象児童(平成27年6月分の児童手当の対象となる児童)。

「児童扶養手当」 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童、または20歳未満で中度以上の障害を有する児童を養育している父、母または養育者で、児童が「表2」のいずれかに該当する場合。

「特別児童扶養手当」 障害のある20歳未満の児童を養育している方で、児童が次のいずれかに該当する場合。○重度(身障手帳1・2級、愛の手帳1・2度程度)の児童。

表2 特別児童扶養手当の要件. List of conditions for special childcare allowance.

軽自動車税の税率が変更

廃車の手続きも忘れずに

四輪以上および三輪の軽自動車 の税率変更(表1)

○平成27年4月1日以降に最初の車両番号の指定を受けた車両から、②の新税率が適用されます(平成27年度分軽自動車税より適用)。

○平成27年3月31日以前に最初の車両番号の指定を受けた車両については、②の新税率は適用されず、①の現行税率のままとなります。

○ただし、最初の車両番号の指定を受けたときから13年経過した車両については、③の重課税率(※)が適用となります(平成28年度分軽自動車税より適用)。

※動力源または内燃機関の燃料が、電気・天然ガス・メタノール・混合メタノールの軽自動車およびガソリン電力併用の軽自動車ならびに被けん引車は除く。
原動機付自転車、小型特殊自動車および二輪車等の税率変更
平成28年4月1日から税率が変更となります。※平成27年4月1日からとお知らせしていましたが、延期となりました。
車両がなくなった際などは廃車の手続きを
車両がない方、または今後車両がなくなった時は、廃車手続きをしてくださいます。届出がない



表1 四輪以上および三輪の軽自動車の税率

区分	税率(年額)			手続場所			
	①現行税率	②新税率	③重課税率				
軽自動車	三輪	660cc以下のもの	3,100円	3,900円	4,600円	軽自動車検査協会 足立支所 (足立区入谷8-10-8) ☎050-3816-3102 (コールセンター)	
	四輪以上	乗用	自家用で660cc以下のもの	7,200円	10,800円		12,900円
			営業用で660cc以下のもの	5,500円	6,900円		8,200円
	貨物用	自家用で660cc以下のもの	4,000円	5,000円	6,000円		
営業用で660cc以下のもの		3,000円	3,800円	4,500円			

国民年金の届出を忘れずに 会社を退職・配偶者扶養から 外れたときなど

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての方が加入します。

次に該当する方は、区民課年金係(区役所隣防災センター2階20番)、各出張所で加入の届出が必要です。

- ①会社を退職したとき(厚生年金等の資格を喪失したとき)
- ②厚生年金等加入者に扶養されていた配偶者が、扶養から外れたとき
- ③外国から転入したとき
- ④外国へ転出したとき(任意加入※区民課年金係でのみ受付)
- ⑤会社等に勤めていない方が20歳になったとき
- ⑥年金に一度も加入したことがない20歳以上の方が国民年金に加入するとき

※⑤⑥以外の届出は、年金手帳等基礎年金番号が記載された書類が必要です。このほかの必要添付書類は、お問い合わせください。

また、厚生年金等に加入するとき、国民年金第3号被保険者となる(厚生年金等に加入する配偶者の扶養になる)ときは、勤務先等への届出が必要です。届出を忘れると、将来年金を受給することができない場合がありますのでご注意ください。



「教育推進プラン」江東

後期計画策定・点検評価委員を募集

教育委員会は、10か年の教育振興基本計画「教育推進プラン」(江東)「平成23〜32年度」を策定しました。中間年の平成27年度は、後期計画を策定するとともに、前期計画の全事業に対する点検・評価を行います。

後期計画の策定および事務事業の点検・評価にあたり、区の教育施策に対し、広く区民の立場からのご意見をいただくため、委員を募集します。

区に住民票がある20歳以上の方2人(選挙により決定)「任期平成28年3月まで(委員会は、

北砂3〜5丁目地区(三・五丁目一部)を対象に、不燃化特区事業を実施し、「燃えない・燃え広がらないまち」を目指しています。

助成要件と対象者を拡大
建て替え費用・老朽建築物除

共同建て替え・法人も対象に
去費用の助成要件に「共同での建て替え」と、対象者に「法人等」を加えました。

詳細は、お問い合わせください(区ホームページからもご覧になれます)。

地域整備課不燃化推進係
☎(3647)9491

「視覚しよがい者のための」
「視覚しよがい者のための」
「視覚しよがい者のための」

協働事業提案制度
協働事業提案採択事業」の「江東区内ことばの道案内作成・提供事業」を実施します。

協働事業提案採択事業」の「江東区内ことばの道案内作成・提供事業」を実施します。

協働事業提案採択事業」の「江東区内ことばの道案内作成・提供事業」を実施します。

協働事業提案採択事業」の「江東区内ことばの道案内作成・提供事業」を実施します。

平日の日中または夜間約2時間を9回程度開催予定)「謝礼金1回5,000円(税込、交通費込)「選考結果」5月中旬に応募者全員に通知

5月14日(木)消印有効
「江東区が目指す教育について」の作文(A4用紙800字程度)、住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を記入し、〒135-1383区役所教育委員会事務局庶務課教育政策調整係へ郵送

☎(3647)8542

☎(3647)8542

☎(3647)8542

☎(3647)8542

☎(3647)8542

☎(3647)8542

☎(3647)8542

☎(3647)8542

☎(3647)8542

☎(3647)8542

☎(3647)8542

☎(3647)8542

児童福祉週間

世界には 君の輝く 場所がある

5/5(火・祝) ~ 11(月)

地域の子育て力の向上を

5月5日こどもの日から始まる「児童福祉週間」は、こどもや家庭、こどもの健やかな成長について、国民が理解と認識を深めるために設けられ、期間中は各地でさまざまな取り組みが行われます。

区では基本構想のなかで、「未来を担うこどもを育むまち」を目指し地域社会が一体となって環境作りを行っています。この機会に、こども達の健やかな成長を願い、私たちにできる

地域のごとも達の活動基地

児童館・児童会館は、こどものための地域の遊び場です。遊び、スポーツ・工作など、年齢にあった活動を展開しています。午前中は、乳幼児と保護者を対象とした「子育てひろば」を実施し、体操・遊びなどのプログラムその他、子育て相談や保護者同士の交流の場となっています。午後や休みの日は、中学生までのこどもが集まり、思い思いの過ごし方をしています。ま



▲児童館は、こども・保護者の交流の場

光化学スモッグにご注意を

発令・解除情報をメールで配信

5月～9月は「光化学スモッグ」が発生しやすい時期です。光化学スモッグは、気温が高く、日照があり、風の弱い日に発生します。自動車や工場等から排出される窒素酸化物や揮発性有機化合物が、太陽の紫外線と光化学反応を起こし、そのとき発生した光化学オキシダントが空中に滞留して白くモヤがかかったようになる現象です。

光化学スモッグは、目やのどの粘膜を刺激するので、目がチカチカする、のどが痛い等の症状が現れる場合があります。区は、都が発令する光化学スモッグ注意報を受けて、保育

園、小・中学校および出張所等に表示板を掲出し、注意を呼びかけています。

注意報が発令されたら

- 次のことにご注意ください。
- なるべく屋外に出ない
- 屋外での運動はひかえる
- 自動車の使用はひかえる
- 目またはのどに刺激を感じたときは、洗眼またはうがいをする

健康被害を受けたら

最寄りの保健所または保健相談所等に連絡・相談してください。

光化学スモッグ情報をメールでお知らせ

東京都環境局のホームページでは、都内各地の発令状況やオキシダント濃度等を公開してい

人権学習講座(前期)

「世界ともっとつながるための人権理解することからはじめてみよう」

2020東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、競技場の予定地として江東区が世界から注目される中、国際的な視点に立った人権感覚を身につけたいものです。

外国人に対する差別の解消や国籍、民族、文化等の違いを越えた共生社会を築くための方策など、現状を理解するとともに、真の心でなしの心について学びます。4回目では、外国にルーツを持つこどもたちへの支援の現場(多文化共生センター)を訪れ、居場所づくりや学習支援活動等を見学します。

6月9・23日の火曜午後7時～8時半、7月4日(土)午後2時～4時半(全4回)場江東区文化センター6階第1・



「その他の時間帯」
○東京都保健医療情報センター
☎(5272)0303

微小粒子状物質(PM2.5)情報を都のHPでお知らせ

都が区内に設置している測定局3地点(大島・亀戸・辰巳)で常時測定しており、東京都環

方30人(申込順、希望する回のみ受講可)費無料内左表のとおり保1歳6か月未満就学児10人(5月26日(火)までに予約※第4回は除く)編
6月1日(月)
5月7日(木)から電話ま
ig.jp
@jinkensushin@city.koto.lg.jp

ファミリー・サポート 協力会員募集

～支え合おう地域の子育て～
育児の手助けが必要な方(生後57日～小学校3年生の児童の保護者)を援助する協力会員を募集しています。
活動内容 協力会員の自宅を利用しての一時預かり、保育園・幼稚園への送迎、その後の預かりなど
活動時間 午前7時～午後10時(協力可能な時間内で実施)
[登録要件] 区内在住で、20歳以上の心身ともに健康な方。資格・経験・性別は問いません

回	日程	テーマ	講師
1	6/9(火)	なぜ、ヘイトスピーチはいけないのか～人種差別と国際法から考える～	師岡康子(弁護士)
2	6/16(火)	オリンピックから学ぶ人権感覚～ホスト国として身につけたい真の心でなしの心～	舛本直文(首都大学東京大学教育センター教授)
3	6/23(火)	日本で働く外国人の人権～外国人看護師・介護福祉士の現状～	二文字屋修(NPO法人AHPネットワークス)
4	7/4(土)	国籍・言語・文化の違いとともに日本で一緒に暮らすために(フィールドワーク)	杉木典子・千田綾(多文化共生センター)

東京シティ・フィル 公開リハーサル

世界で活躍中の高関健が指揮
東京シティ・フィルハーモニック管弦楽団演奏会のリハーサルの模様を見学できます。ウィーン、ドイツなどで主要なオーケストラを指揮した、東京シティ・フィル常任指揮者の高関健によるリハーサルです。クラシックの名曲が作られていく過程を、どうぞお楽しみください。
時 6月3日(水) 午前11時～正午
場 ティアラこうとう大ホール(住吉2-28-36)区

たはメールに①氏名(ふりがな)②住所③電話番号④希望する回⑤保育の希望を記入し、人権推進課人権推進担当へ
☎(3647)1164
@jinkensushin@city.koto.lg.jp



境目のホームページで1時間ごとの測定結果を確認できます。
[東京都環境局ホームページ]
<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/>
環境保全課調査係
☎(3647)6148



▲指揮者 高関 健さん